

吹田民主商工会 いんぷお め〜しよん



吹田市川園町20-1
TEL (06) 6383-2211
FAX (06) 6382-8190
<http://www.suita-minshou.com>
suita-ms@jasmine.ocn.ne.jp

コロナ危機総合相談会

5月7日の午後と8日の夜間に民商事務所でコロナ危機総合相談会を開催し、25名の会員から相談を受けました。多くの相談は休業要請支援金や持続化給付金の相談で、必要な書類の準備などを確認しました。コロナ危機で雇用条件が悪化したため退職した会員の家族の方からも相談を受け、受け取りました。7日は府議会議員の石川さんと市議員の玉井さんからも相談の応援をいただきました。

GW中も役員が奮闘

5月の連休中に役員・事務局は事務所に集まり、会員からの問い合わせや相談への対応、会員への電話での相談の案内、困っている自営業者へ相談を呼びかける宣伝カーの運行を行いました。5日間に工藤会長、桑島さん、岡崎さん、月田さん、永田さん、北山さん、田原さん、坪井さん、井上さんの9名の役員が行動しました。事務所には電話での問い合わせ、来所での相談などで国の持続化給付金や府の休業要請支援金の申請手続き、融資の申し込みなどがありました。



実質無利子の融資制度

融資がつつぎつつぎ実現しています

建設業を長年経営してきた会員さんは、売上がやや落ち込みこの先の見通しを心配して政策金融公庫へ600万円を申し込みました。これまで金融機関で保証協会付きの融資制度だけを活用していた政策金融公庫への申し込みは初めてでしたが、担当者から電話連絡で通帳の写しの送付だけを求められました。後日、据置期間だけを約1年に短縮することだけ求められましたが、申込金額全額の融資が実行されました。

政策金融公庫の借入を3年ほど前に完済した飲食店の会員さんは、今回運転資金として500万円を申し込みました。完済してから期間が経っていました。先日公庫の担当者から連絡が入り満額の500万円の融資が実行に。据置期間も半年を希望していましたが、担当者から1年間を取るよう勧められました。

アパレル製造業の会員さんは消費税増税から暖冬に続きコロナ危機で仕事が激減していました。今回初めて政策金融公庫に事業資金の融資の申し込みをしましたが、電話での面接と求められた必要書類を送付しただけで、申込金額200万円がそのまま実行されました。

お買い物は地元市場商店街で・商工業者の繁栄は市民と市民と！

生活資金の貸付制度

緊急小口資金・総合支援資金が活用できます

社会福祉協議会では、収入減で生活費が不足した世帯のために生活資金として貸付制度が運用されています。緊急小口資金で10万円（自営業者にはコロナ特例で20万円）が借入できます。それでも状況が続く場合は3か月にわたって毎月20万円の貸付を受けることができます。2名の会員から相談して制度を使うことができた報告をいただいています。

3名が「納税の猶予」を申請

国税分納相談会を8日の午後から行い、3名の会員が参加しました。納税面でもコロナ特例が新設され、「納税の猶予」の条件が緩和され、2月から納期限の期間中に売上が20%以上減少していることとなりました。適用されると1年間担保・延滞税なしで納税が猶予されます。今回は相談者全員がこの制度を申請することになりました。税務署でも非常に丁寧に対応してもらえたとのことでした。

コロナ危機対策パンフレット

7日・8日に開催した相談会でもどんな制度があるのか総合的に知りたいとの声もいただきました。前回のいんぷおめ〜しよんでは裏面で簡単な制度の紹介を行いました。今回8ページのパンフレットを作成し新聞と一緒に配布していますのでご覧ください。融資制度・給付制度、生活資金の貸付制度やJASRACの著作権使用料などについてもご紹介しています。



伝言板

コロナ危機相談会

休業要請支援金申請書作成・持続化補助金申請 相談会

5月18日(月) 14時00分・5月19日(火) 19時00分
5月25日(月) 14時00分・5月26日(火) 19時00分

参加を希望される方は必ず予約のご連絡をください。(感染予防対策のため人数に応じて会場をわけることや、時間帯を調整します) 18日・19日は休業要請支援金の申請書作成を中心に行います。持続化給付金はスマートフォンで申請します。(民商事務所内に無線LANはありません)

吹田民主商工会 第57回定期総会

吹田商工協同組合 第45回定期総代会のご案内

6月19日(金) 19時00分 吹田民商会館
代議員選出は各支部の支部総会で行われます。なお感染拡大防止のため、延期される場合がございます。